

Hokutocity Social Welfare Information

ホームページ <http://www.hokutosyakyo.net/>
メール info@hokutosyakyo.net



木野さん・森さん

祝開設30周年記念

東永交クラブおどろうかい

余興ボランティア！！ **（市民活動サポートセンター）**

2月に美ヶ丘敬楽荘デイサービスセンター30周年記念式典が開催され、市民活動サポートセンターに登録している2団体と2名の個人ボランティアの方々が、歌や踊り、手品を披露し、大変喜ばれていました。



おもいやりの会

『緊急時の福祉票』活用しませんか？

北斗市社協では、「安全で安心した日常生活を守る」取り組みとして、北斗市町会連合会・北斗市民生委員児童委員連合会の協力を得ながら、対象者に「福祉票」を配布しております。

この福祉票は、自宅で急に具合が悪くなったときなど、かけつけた救急隊員などが活用できるよう本人の氏名・持病・かかりつけ医療機関などや緊急時の連絡先、町内会役員、担当地区の民生委員などの連絡先を記入できるようになっております。福祉票は、家庭備付用と携帯用の2種類。

※希望される方は、町内会長または担当地区の民生委員まで連絡をお願いします。



◆対象者

- ・65歳以上のひとり暮らしの方
- ・高齢者世帯の方
- ・身体の不自由な方

令和5年度

事業計画及び予算概要

ともに支え合う、やさしさと

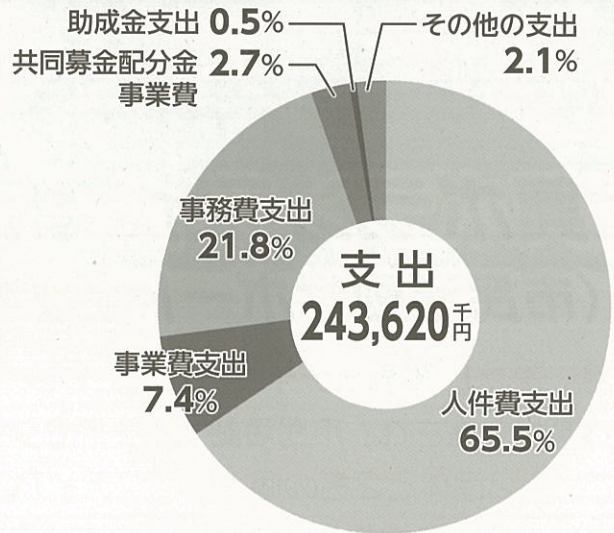
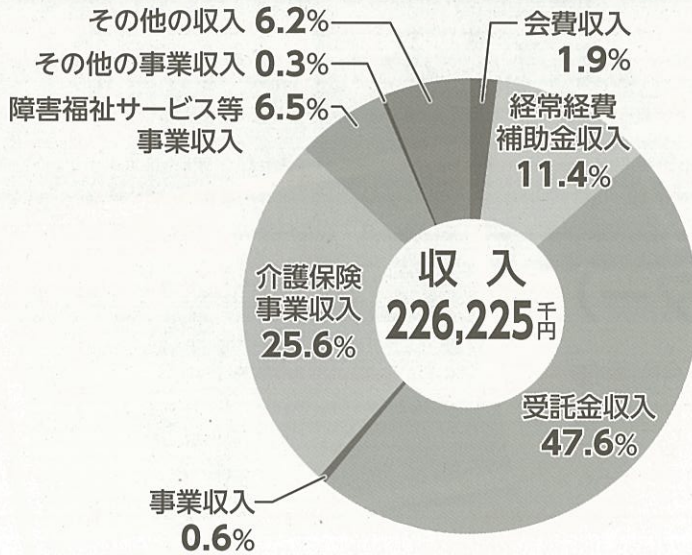
ぬくもりのある福祉の地域づくり

近年、我が国は、社会情勢の変動に伴い、地域での身近な交流や支え合いの基盤が弱まりつつあります。このような中、国は、従来の公的制度では支援できない複雑化・重層化する課題に対応するため、住民相互の支え合い・助け合いにより解決する仕組みである「我が事・丸ごと地域共生社会」の実現に向けた取り組みを進めています。この取り組みは、社会福祉協議会の目的である地域住民とともに住みよいまちづくりを進めていくことと一致しています。そこで、社会福祉協議会に対しては、「福祉のまちづくり」で培った様々な経験を生かしながら、地域の社会資源をつなぎ、住民参加型の取り組みを充実させ、地域福祉の推進において中心的な役割を果たすことが求められております。

このような状況を踏まえ、本会では「地域づくり」をキーワードに、かつての「おたがいさま」などといった、地域の人びとが互いに支え合える相互扶助を復活させ、地域住民一人ひとりの暮らしが生きがいをもつて安心して暮らせる地域を目指し、互いに支え合う地域力の強化を図り、強いては災害時にもその地域力が発揮できるよう、アクティブシニアをはじめとする地域住民、関係団体、行政、関係機関及び社会福祉法人・福祉施設等とともに、北斗市社協の基本理念である「ともに支え合う、やさしさとぬくもりのある福祉の地域づくり」の実現に向けて取り組んでまいります。

また、今年度から「第3期北斗市地域福祉実践計画」が始まります。第2期計画期間の5年間の取組を振り返り、現状の課題やニーズに即した地域福祉をさらに発展させた計画とするため、北斗市の第3期地域福祉計画と歩調を合わせ、新たな課題に対応した計画を策定しました。第3期北斗市地域福祉実践計画ではSDGsの理念に基づきWithコロナ・Afterコロナでの新たな地域活動のあり方を模索していくこととしています。

法人全体の予算額



(単位: 千円)

事業活動による収入	会費収入	4,348
	寄附金収入	1
	経常経費補助金収入	25,803
	受託金収入	107,615
	事業収入	1,300
	介護保険事業収入	57,884
	障害福祉サービス等事業収入	14,647
	その他の事業収入	691
	受取利息配当金収入	2
	その他の収入	3
事業活動収入計(1)		212,294
その他の収入		13,931
収入計		226,225

事業活動による支出	人件費支出	159,658
	事業費支出	17,965
	事務費支出	53,049
	共同募金配分金事業費	6,664
	助成金支出	1,230
	事業活動支出計(2)	238,566
その他の支出		5,054
支出計		243,620
当期資金収支差額合計		△ 17,395
前期末支払資金残高		22,881
当期末支払資金残高		5,486

ふれあい・支え合う まちづくり

●小地域ネットワーク活動事業

●サロン活動支援事業

・サロン活動支援事業

・ふれあい・いきいきサロンの普及活動事業

●「介護予防運動から始める

地域づくり」活動

・ふまねつと運動普及事業

・ふまねつとサポーターの育成

・ふまねつと本体等購入費助成事業

・誰もが参加できる介護予防運動の普及

●オレンジカフェ(認知症カフェ)

支援活動

●子育て支援の充実

●生活困窮者等の支援事業

・生活困窮者自立支援事業

・生活困窮者等に対する安心サポーター事業

ト事業

・生活福祉資金貸付

・生活応急資金貸付

●心配ごと相談所開設

●高齢者見守り活動等の充実

・ふれあい・見守り事業

・サンタクロース活動事業

●福祉票事業

●介護保険事業等の実施

●市からの受託事業の実施

など



認めあい・助けあう 心を育む人づくり

●地域福祉に関する意識の醸成

・社会福祉大会の開催

・ふれあい福祉まつりin北斗の開催

・ふれあい広場の開催

●福祉教育の推進

・福祉教育への支援

・福祉講座等の開催

・ボランティア体験講座の開催

●地域福祉活動の担い手育成

●福祉人材の確保

●市民活動サポーターセンター事業

●権利擁護の推進

●ボランティア人材の育成

など

連携・協働に向けた 組織づくり

●会員増強に向けた取り組み

●情報提供の充実

・社協だよりの発行

・多様な形態の情報発信

●社会福祉法人や町内会等と協働

●当事者や家族の会と連携

●福祉団体等の事務局運営

●重層的な課題解決に向けた連携

●災害ボランティアセンターの設置に

向けた連携

●共同募金委員会との連携

など



第3期 北斗市地域福祉実践計画

地域福祉実践計画は、社会福祉協議会が「地域福祉の推進役」として、関係機関等と連携、協働し、「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを実行するための計画です。

この度、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とする「第3期北斗市地域福祉実践計画」が完成しました。

計画書は <http://www.hokutosyakyo.net/about/report3.html> からダウンロードできます。

令和4年度 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動

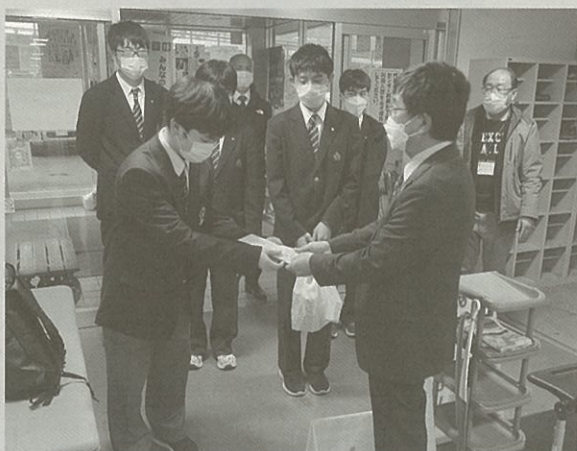
昨年10月1日から全国一斉に展開されてきました赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金にご支援とご協力をいただき、ありがとうございました。



赤い羽根共同募金 募金額 5,341,347 円

赤い羽根共同募金は、町の人々のやさしい気持ちを集める活動です。「じぶんの町をよくするしくみ」として、募金総額の約7割は北斗市の福祉活動で活用されます。残りの約3割は道内全域での活動や災害時への備えなどに活用されます。

- ◆戸別募金 (3,818,772円)
町内会・自治会のご協力による募金
- ◆法人募金 (893,000円)
企業や事業所のご協力による募金
- ◆職域募金 (137,472円)
企業や事業所の従業員の方のご協力による募金
- ◆学校募金 (137,808円)
学校で生徒の皆さまのご協力による募金
- ◆街頭募金 (24,387円)
スーパー等の前で呼びかけた募金
- ◆イベント募金 (900円)
催しに集まった皆さまからの募金
- ◆BOX募金 (89,613円)
お店などのご協力により設置していただいた募金箱に集まった募金
- ◆その他 (239,395円) ピンバッチ募金等



歳末たすけあい募金 募金額 3,149,772 円

歳末たすけあい募金は、募金総額のすべてが北斗市内で活用されています。集まった募金は、低所得の独居老人世帯、遺児世帯等の世帯に歳末福祉見舞金として配布するほか、独居老人世帯を対象とした「ふれあい・見守り事業」や「サンタクロース活動事業」に活用されます。



～皆さまのやさしい気持ち、ご協力ありがとうございました～

募集中!

北斗市社会福祉協議会ではホームヘルパーを募集しています!

資格をお持ちの方はもちろんですが、資格がない方でも採用後に資格取得費用を助成します。2～3時間程度なら働ける方、家事援助ならできる方など、詳しくは北斗市社会福祉協議会訪問介護事業所にお問合せください。

【賃 金】 920円～1,500円

【お問合せ先】 北斗市社会福祉協議会 訪問介護事業所
(直通) 74-2515



市民活動サポートセンター



市民活動サポートセンターでは、ボランティア活動や地域支援活動を行う皆さんをサポートし、地域づくりとその担い手の育成に取り組み、「住民同士が互いに助け合い、支え合うことができる地域づくり」を目指し、各種事業等に取り組んでいます。

令和5年度第1回レクリエーションボッチャ市民交流大会のお知らせ

パラリンピックの正式種目「ボッチャ」を、子どもから大人まで楽しむことができるよう、簡単なルールにアレンジしました。初めての方でも楽しみながら参加できますので、ご家族やご友人と一緒に参加してみませんか。

2回目は、11月11日(土)北斗市総合体育館で開催予定です。

6月17日(土) 13時～15時30分

会場：北斗市スポーツセンター
32チーム限定（先着順）

参加費
無料

●参加資格

市内に居住、勤務、通学する小学生以上

※1チーム3人で構成

※小学生でチームを構成する場合、保護者の引率をお願いします。



●競技方法

試合は4チーム8ブロックでの予選リーグを行い、各ブロック上位2チームで決勝トーナメント戦を行う。

※参加チーム数によっては、試合方法を変更することがあります。

●申込方法

下記の申込事項をご確認のうえ、5月26日(金)までに、電話またはメール、FAXにて申込みください。

①チーム名、②氏名、③住所、④電話番号

※参加者には行事用保険を掛けますので、申込みの際、チーム全員の氏名・住所・電話番号が必要となります。



令和4年度優勝チーム キャプテンレッド

有償ボランティア事業

有償ボランティア事業は、公的サービスで対応できない日常生活のちょっとした困りごとを抱える方（依頼会員）に対して、ちょっとしたお手伝いができる方（提供会員）を紹介し解決する、住民参加型の助け合い活動です。

ご利用にあたって



【対象者】

市内に在住で、65歳以上の方（介護保険制度を利用できる場合は、制度を優先とします）

【利用料】

提供会員1名につき30分300円（時間の計算は、提供会員が依頼会員宅についてから活動終了までとします）

【時間】

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
（土日・祝祭日及び12月29日～1月3日は利用できません）

【サービス内容】

買い物代行、ゴミの分別・ゴミ出し、掃除、電球の交換、家具の移動、草取り、話し相手など

提供会員養成講座を開催します



提供会員の活動については、資格や経験は必要ありません。皆さんのことから始められるボランティア活動です。

【開催日時】

5月26日(金) 午後1時30分から2時15分

【開催場所】

北斗市保健センター（中野通2丁目18番1号）

【対象】

市内在住の18歳以上の方

【講座内容】

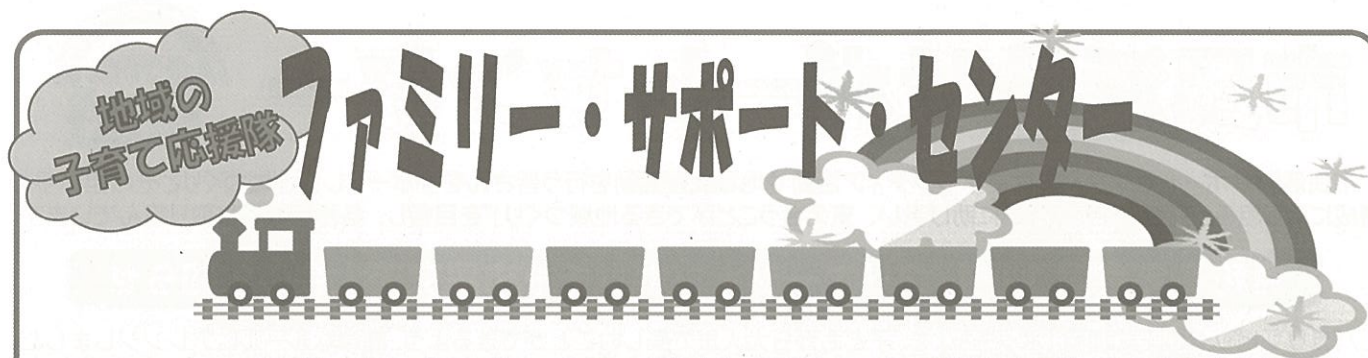
有償ボランティア事業の概要説明と登録について

【申込方法】

5月10日(水)までに電話でお申し込みください

ご相談・お問い合わせ先 市民活動サポートセンター（北斗市社協内）

電話 74-2500 FAX 74-3655
【メール】 info@hokutosyakyo.net



ファミリー・サポート・センターとは、援助を受けたい方（依頼会員）と、援助を行いたい方（提供会員）の会員制の組織で、地域の人が子育て家庭を支援していく仕組みです。

依頼会員

- 育児の援助を受けたい方
- 対象年齢
(0才～小学6年生)
- 北斗市・七飯町にお住まい、
またはお勤めの方が対象
- 会員登録は、印鑑をご持参
の上、直接センターにお越
しください。

こんなとき利用できます

- 学校や保育所からの送迎
- 習い事の送迎
- 学校や保育所、幼稚園の開始前
や終了後の託児
- 児童クラブ終了後の送迎や託児
- 保護者等の病気や急用時
- 兄弟の学校行事、冠婚葬祭

提供会員

- 育児の援助を行いたい方
- 北斗市・七飯町にお住まい
の方が対象
- 会員登録は、センターで主
催している養成講座を受講
してください。
- 託児場所は、原則提供会員
のご自宅です。

利用料・報酬

● 平日・昼間(8:00～18:00)

はじめの1時間500円(それ以降30分ごと250円)

● 上記以外の時間・日祝日

はじめの1時間600円(それ以降30分ごと300円)

※兄弟2人目から半額

《送迎》

・基準額(5km未満) 500円・(5km～10km未満) 100円加算・(10km～15km未満) 200円加算

☆託児サポーター募集【令和5年5月9日～6月20日 講座予定】

ファミリーサポートセンターでは、子育ての応援をしてくださる「提供会員」を募集します。提供会員になるためには、養成講座の受講が必要です。講座には、小児科医、大学教員、保健師、保育士など、多様な方々が講師になっており、日常の子育てに役立つことも多く含まれています。

健やかな子どもの成長と地域で支え合える子育ての援助者として、活動に興味がある方は是非ご参加ください。



南渡島ファミリー・サポート・センター

(月～金曜日) 午前9時～午後5時 TEL 0138-73-9502



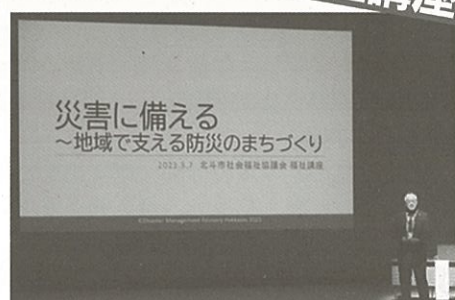
『災害に備える～地域で支える防災のまちづくり～』

福祉講座

3月7日、北斗市総合文化センターかなで～るにおいて、防災アドバイザー北海道代表の辻川実氏を講師に迎え福祉講座を開催しました。

3年ぶりの開催となった今回の講座は、『防災』をテーマとしてご講演していただきました。

いつ起こるかわからない大規模災害についての備え、自助、共助、公助の考え方、災害ボランティアセンターの役割など含め、現状や今後の課題など『防災』についてのポイントをわかりやすく説明していただき、大変貴重な講演会となりました。



日常生活自立支援事業

社会福祉協議会では、日常生活自立支援事業を実施しています。この事業は、判断能力が不十分な方（認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等）が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行います。

対象者

- ①判断能力が不十分な方
（日常生活上の判断、理解、意思疎通に不安を感じている方）
- ②事業の契約について、理解・判断できると認められる方
- ③在宅で生活している方

【ご利用の流れ】

- ①相談、申請
- ②生活状況確認、援助内容、契約能力の確認
- ③契約要件に該当する場合は、利用希望者の意向を確認、支援計画作成
- ④支援開始

援助内容

- ①福祉サービスの利用援助事業
- ②日常的金銭管理サービス
- ③書類等の預かりサービス
- ④定期的な訪問による生活状況の確認



（利用料：1回1時間程度1,200円、交通費実費）

（問）北斗市社会福祉協議会 74 - 2500

会員募集

ひとりで悩んでいませんか？

すみれの会では、認知症のことを中心に日々の不安や体験談などざっくばらんに語り合っています。同じ立場の人の言葉は、より身近で心強いものになります。一緒に考えたり、気持ちを共感できる仲間がいることは、自分自身の心と体を元気に保つために、とても大切なことです。「こんな話をしているのだろうか？」と思わず、どんな話でも大丈夫ですので、ひとりで悩まず話しに来てください。お待ちしております。

ほくと市認知症の人と家族の会

【昨年度の話題や情報提供】

～すみれの会～

- ・名前をわすれても民謡は歌える
- ・認知症介護での気持ちの変化
- ・施設入所と在宅での介護費用
- ・認知症のドキュメント番組について
- ・病院や施設のコロナでの面会や対応
- ・北斗市の交通事情
- ・認知症の新薬について
- ・地域住民の助け合いについて など



◆定例会：毎月第3月曜日（祝日の場合、第4月曜日）13：30～ 北斗市保健センター

◆連絡先：北斗市地域包括支援センター かけはし 73 - 2530



浜分中学校から『らしさ七重浜』へ歩行器寄贈

浜分中学校では空き缶のリングプルを集め、今回、約650キロのリングプルを生徒130名で集め歩行器と4点杖を寄贈しました。この活動は生徒や先生、また地域の方々の力により、福祉施設に車いす等を寄贈しています。

今回、歩行器などが送られた、『らしさ七重浜』の職員・利用者様から、「皆さんの力により、歩行器などを受け取ることができました。大切に使用したいと思います。」と大変喜ばれておりました。また浜分中学校を代表して来られた3名の生徒からは、「みんなで頑張って集めたものが役に立ってくれることは、とてもうれしいです。」と笑顔いっぱい話していました。

◆団体会員・賛助会員の新規ご加入ありがとうございます◆

北斗市社会福祉協議会は、町内会・自治会のご協力による市民の皆さまからの戸別会費、各種団体からの団体会費、各企業・事業所等からの賛助会費や公的機関の補助金等で運営しており、皆さまから大きな支援をいただいております。

（団体会員） 訪問看護ステーションひなた 様
（賛助会員） 株式会社 三 公 開 発 様

◆団体会員・賛助会員は随時募集しております。加入受付等は、北斗市社会福祉協議会までご連絡お願いいたします。

【電話】 74-2500



こんにちは

北斗市地域包括支援センター「かけはし」です



地域包括支援センターは「高齢者のよろず相談所」です。保健師または経験のある看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの職種で構成されるチームが配属され、高齢者をめぐる不安や相談に対応することで、地域住民の健康・生活の安定に必要な支援を行います。

【総合相談】

健康上や生活上の相談に応じて必要なサービスや制度を紹介します。



【介護予防ケアマネジメント】

要介護状態にならないよう介護予防の取り組みなどについて提案、調整します。



地域包括支援センターは、北斗市から委託を受けている公的な相談機関です。

北斗市地域包括支援センター



社会福祉士



主任介護支援専門員



保健師（看護師）

秘密厳守のうえ、相談支援にあたります。電話や来所相談のほか来所が難しい方は、ご自宅に伺います。

【権利擁護】

消費者被害や高齢者虐待、成年後見制度などに関する相談に応じます。



【包括的・継続的ケアマネジメント支援】

ケアマネジャーや医療機関、行政など関係機関と連携を図り、暮らしやすい地域づくりを進めていきます。



例えば このようなことが相談できます。お気軽にご相談ください

最近、足腰が弱くなってきた。一人暮らしで頼れる人も近くにいないし、これからの生活が不安……。



近所の一人暮らしの高齢者が心配。ゴミ出しや買い物、散歩している姿を全く見かけない……。



お金の管理や契約に自信がなくて不安……。



介護保険サービス、福祉サービス、施設について知りたい。

同居している親に介護が必要。物忘れも多くなっている。でも、どんなサービスを利用できるのかわからない……。



北斗市地域包括支援センター かけはし

北斗市中野通2丁目18番1号

電話 0138 - 74 - 2530

相談は
無料です

※北斗市地域包括支援センターでは職員（保健師・ケアマネジャー）を募集しております。
詳しくはハローワークホームページをご覧ください。

◎北斗市社協だより◎

令和5年春号（第66号）

発行

北斗市社会福祉協議会

北斗市中野通2丁目18番1号

☎(0138)74-2500 ☎(0138)74-3655